

「アール・ブリュットの発信に向けて」アール・ブリュット発信検討委員会 報告書概要

第1章 はじめに

1 アール・ブリュット発信検討委員会設置の経緯

平成23年6月、アール・ブリュット作品の発掘・収集・展示・收藏のあり方や、発信拠点のあり方について検討を行うことを目的とし、「アール・ブリュット発信検討委員会」設置

2 「美の滋賀」発信懇話会や他の委員会との連携

懇話会からの期待を踏まえ、他の委員会と連携して検討を進めるとともに県民フォーラムの開催等を実施

3 「美の滋賀」発信懇話会の検討

アール・ブリュットを通して人をつなぎ、守り、伝えていく新たな「座」の形成を視野に入れて検討することや、作品を施設の中に閉じこめることなく、外に出し、広く魅力を伝えながら守っていく方法について検討することを期待

多様な滋賀の美の編みなおしの第一弾として、神と仏の美、県立近代美術館収蔵の近現代美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで新しい21世紀の人間像を提案

アール・ブリュットについて

「アール・ブリュット(art brut)」は、フランスのジャン・デュビュッフェ(Jean Dubuffet 1901-1985)という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には一般的に「生(き、なま)の芸術」とされる。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈され、デュビュッフェ自身、その解釈に合う作品を集めていた。現在それらは、ローザンヌ(スイス)の「アール・ブリュット・コレクション」という美術館で見ることができる。

本委員会が扱う日本の作品群の一部が、デュビュッフェが考え、集めていた「アール・ブリュット」に合致するかどうかは議論のあるところだが、パリの公立美術館でそれらを紹介する展覧会は「アール・ブリュット・ジャポネ」展と題されたこと、その凱旋展が県内で同じ名称で開催されたこと、県広報誌をはじめ多くの媒体で「アール・ブリュット」として紹介されていることなどを踏まえ、本委員会では、欧米においてこの名で呼ばれる作品の実際を意識しつつも、今まさに次々と生まれくるみずみずしい作品群にふさわしい名称として「アール・ブリュット」と表現することとした。

第2章 滋賀のアール・ブリュットに関するこれまでの取組

1 障害者福祉施設での造形活動

戦後まもなくから近江学園など県内の多くの福祉施設等で造形活動が行われ、「土と色」展等の展覧会が開催されてきた。

2 NO-MAの開設から「アール・ブリュット・ジャポネ」展まで

平成16年、近江八幡市に、障害のある人の作品とプロの作品とを分け隔てなく展示する「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」(NO-MA)が滋賀県社会福祉事業団により開設された。

「アール・ブリュット・ジャポネ」展(平成22年3月～平成23年1月 パリ市立アル・サン・ピエール美術館にて、日本のアール・ブリュット作品を集めて開催された展覧会)は、約12万人の観客を集めた。

第3章 基本的な考え方と目標

1 基本的な考え方

(1) アール・ブリュットが世の光に

アール・ブリュットを、障害のある人の新たな自己実現の手だてや立つ瀬として提案。最終的には一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、共有しあえる社会づくりにつなげていく。

(2) アール・ブリュットを県民の誇りとなる美に

アール・ブリュットを通じて県民の感性や創造性を養い、人間理解や心の豊かさ、絆を深めるとともに、滋賀の美を再編集し、滋賀の魅力を向上させることで、観光振興や県民生活の向上など、「住み心地日本一の滋賀」につなげていく。

2 目標

滋賀をアジアのアール・ブリュットの“運動”拠点に

- ・国内の活動をつなぎ、その動きをアジアに広げていくような運動拠点
- ・今あるものを滋賀に集約するのではなく、誰もが自由に活動できるような仕組みを整えることで生まれた取組が、網目のようにアジアにまで広がり、先々で相手方とつながっていくような“運動”拠点イメージ
- ・福祉や芸術だけでなく、教育や観光、産業など幅広い分野とつながることで相乗効果を発揮するような、様々な分野を横断する運動になることを目指し、学術的にも多義的な視点で取り組む

第4章 滋賀県に期待される役割

1 目標実現に向けての滋賀県の役割の原則

長期的視野と段階的役割 NO-MAとの連携・協力 各主体との協働 経済活動の中での役割

2 局面ごとに滋賀県に期待される役割

「局面1:施設等での造形活動を広げる」、「局面2:安心して造形活動ができる環境を安定させる」については、健康福祉部で別途研究・検討が行われた。

(1) 局面3:アール・ブリュット作品を発見する

アール・ブリュットが一般的に美術として受け止められる環境づくりへの貢献
障害のある作家やその支援者に対し、造形活動に関する相談や支援等を行う組織(中間支援組織)の育成、支援
NO-MAの作品調査への人的支援 アジアのアール・ブリュットの取組状況の把握

(2) 局面4:アール・ブリュット作品を社会につなぐ

アール・ブリュットの情報拠点づくり
アール・ブリュット研究拠点の設置を大学や国へ働きかけ
市場の形成につながる環境づくり

(3) 局面5:アール・ブリュットを広く知ってもらおう

恒常的な作品展示を行う発信拠点づくり
滋賀県内各地で作品を展示してもらうための仕組みづくり
アール・ブリュット全般について広く情報提供

(4) 局面6:アール・ブリュット作品を後世に残す

恒久的に保存すべき作品を収蔵

第5章 今後の取組

1 発信拠点の整備

(1) 発信拠点の目指すところ

「日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を受け止め、広く伝える
アール・ブリュットを芸術や福祉、教育や観光など様々な分野につなぐ

(2) 発信拠点の機能

展示・収蔵機能
貸出・保管機能
学習・交流機能
調査・研究機能

(3) 施設の空間構成

展示空間、収蔵空間、保管空間、学習空間、交流空間、調査・研究空間、企画事務空間、共用空間

(4) 発信拠点の運営のあり方

県立近代美術館を発信拠点とすることが適当
・「美の滋賀」発信懇話会で示されたコンセプト実現
・全国に先駆けた美術館での収蔵・恒常展示により、他の美術館への広がり期待
・美術品収蔵に関するノウハウ
NO-MAとの連携必要

2 アール・ブリュットのネットワーク構築

(1) アール・ブリュット振興のためのネットワークの構築

国や自治体、大学、美術館のほか、各地の関係機関・団体が集い、意見・情報交換等を行うことができる場を設置

(2) アール・ブリュットに関する研究ネットワークへの支援

研究者、学芸員の交流の場の設置や研究者に対する様々な支援を実施

3 アール・ブリュットの魅力発信

- (1) 展覧会の定期開催
- (2) 作品の展示場所設置の促進
- (3) 作品の出張展示
- (4) 魅力を広く伝えるための広報

第6章 今後に向けて(つながり、つなげていくこと)

- 今後の取組として期待すること
- ・「美の滋賀」の視点に立った、誰もが気軽に出入りできる交流の「場」の街なかでの形成
- ・「場」に集う人と人をつなげて「座」をつくり、発信拠点や造形現場と有機的につなげていくため、コーディネーター役を担える人材の導入
行政がアール・ブリュットに取り組む意義
- ・アール・ブリュットの「つなぐ力」は、人と人との絆を感じられる社会が、確かな形で実現することを予感させる。そのような社会が、私たちが目指すべき社会の姿と重なるものである以上、アール・ブリュットの振興を行政が手助けすることには大きな意義がある。